

こども版 ばん



こども ちいき 地域の未来を みらい そだ 育てるまち こうしゅうし 甲州市

こう しゅう し
甲州市
こども けい かく 計画

れいわ ねん 令和 8 年度 → れいわ ねん 令和 11 年度



れいわ ねん がつ 令和 8 年 3 月
こうしゅうし 甲州市

こうしゅう し けいかく 甲州市こども計画とは？



「こども^{けいかく}計画」って、なに？

こうしゅう し す まいにちえがお じぶん
甲州市に住むみんなが、毎日笑顔で自分らし
く^{そだ}育ていけるように、^{おとな}大人たちが^{とく}取り組む
ことや^{だいじ}大事にすることを^か書いた^{けいかく}計画だよ。



こうしゅう し
甲州市はこれからどんな市^しになっていくのかな？

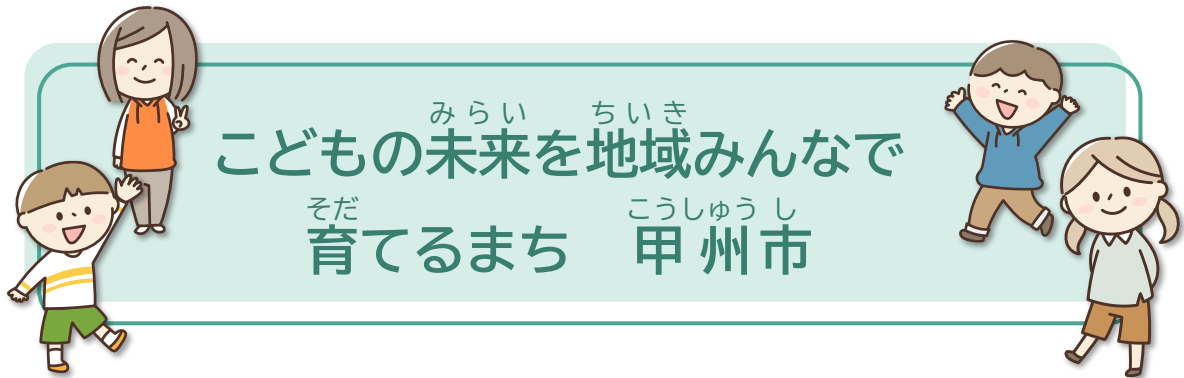
すべてのこどもが^{じぶん}自分らしく、^{こころ}心が^{ゆた}豊かに^{せい}成
長^{ちよう}できる市を^し目指しているよ。^{こま}困ったときに
いつでも^{たす}助け(支援)が^{しえん}受けられるように^う準備^{じゅんび}
をして、みんなの^{しあわ}幸せを^{いちばん}一番に^{かんが}考えているよ。



けいかく ないよう 計画の内容

こうしゅうし め ざ すがた 甲州市の目指す姿

この計画の「基本理念」(甲州市の目指す姿)は、次のとおりです。



こうしゅうし たいこう くに ちいき
甲州市では、「こども大綱」という国のルールをもとに、地域の
のみんでこどもの成長を支えます。

こどものいけん たいせつ しかわ いちばん かんが
こどもの意見を大切にして、こどもの幸せを一番に考えて
ものごと き とう かあ こそだ こころ
物事を決めます。また、お父さんやお母さんが、子育てを心か
らのたの おも しゃかいぜんたい おうえん かんきょう つく
ら楽しいと思えるように、社会全体で応援する環境を作ります。

こどもたちがじぶんらしく、こころゆた 未来 ゆめ えが
心豊かに未来の夢を描きながら
せいちょう しゃかい いっしょ つく
成長できる社会を、みんなで一緒に作っていきます。

子どもの権利にはどんなものがあるの？

権利というのは、みんなが持っている大事なルールのようなものです。

例えば、

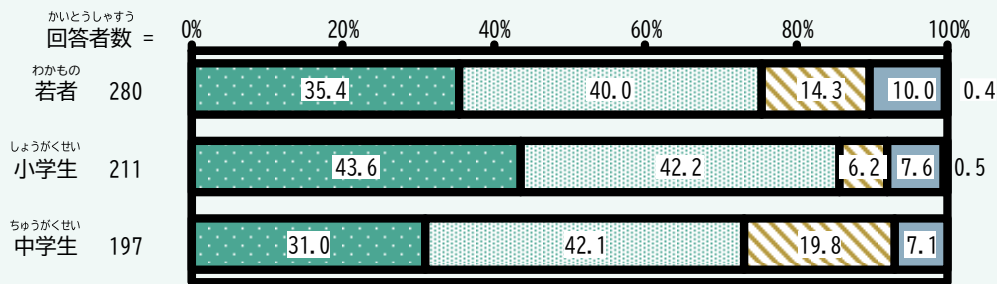
- 命を守られ、自分らしく成長できる権利
- 自分にとってもっとも良いことをえらぶ権利
- 意見を言い、自分たちのことに参加する権利
- 差別されず、一人の人間として大切にされる権利 などがあります。

みなさんにアンケート調査をしました！



① 今の自分が好きですか。

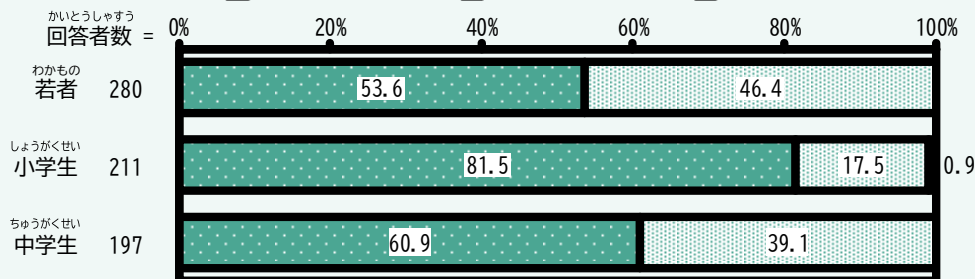
- 好きだと思う
- どちらかといえば好きだと思う
- どちらかといえば好きだと思わない
- 好きだと思わない
- 無回答



出典：甲州市子育て支援課「甲州市子ども・若者実態調査」（令和7年度）

② 現在、将来の夢がありますか。

- ある
- ない
- 無回答



出典：甲州市子育て支援課「甲州市子ども・若者実態調査」（令和7年度）

こうしゅうし と く 甲州市が取り組むこと

基本目標 1

すべての子どもが

げんき そだ おうえん 元気に育つよう応援します

1. ^{わかもの} ^{けんり} ^{まも}
子どもや若者の権利を守ります

2. ^{そうだん} ^{しく} ^{つく}
いつでも相談できる仕組みを作ります

3. ^{すこ} ^{せいちょう} ^{ひつよう} ^{ちりょう}
健やかに成長できるように、必要なときは治療を
^う
受けられるようにします

4. ^{しょうがい} ^こ ^{てだす} ^{ひつよう} ^こ ^{ささ}
障害がある子や、手助けが必要な子を支えます

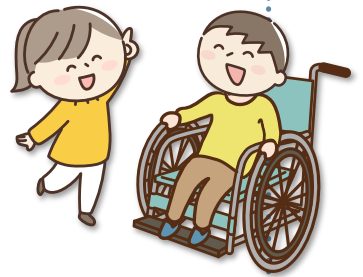
5. ^{せいかつ} ^{しえん}
子どもの生活を支援します

6. ^{こころ} ^{からだ} ^{きず} ^{まも}
子どもの心や体を傷つけないように守ります

^{かぞく} ^{せわ} ^こ ^{たす}
家族のお世話をがんばる子を助けます

7. ^{あそ} ^{たいけん} ^{かつやく} ^{ばしょ} ^{つく}
いろいろな遊びや体験、活躍ができる場所を作ります

8. ^{あんぜん} ^{あんしん} ^す
安全・安心して過ごせるまちにします





基本目標 2

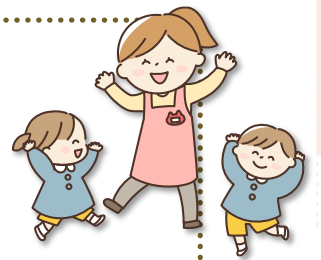
基本目標 2

こどもが将来もずっと幸せで
いられるように応援します

誕生前から幼児期

1. こどもとお家の人が健康でいられるようにします

2. こども園や保育所で安心して過ごせるようにします



学童期から思春期

1. こどもたちが生きる力を育てられるように、
学校をよりよい環境にします

2. こどもたちが安心して過ごせる居場所を作ります

3. いじめや学校に行けないことで悩む子を助けます



青年期

1. 悩みがある若者が相談できる場所を作ります

2. 出会うや結婚をしたい人を応援します

3. 若者が仕事を探したり働いたりするのを手伝います



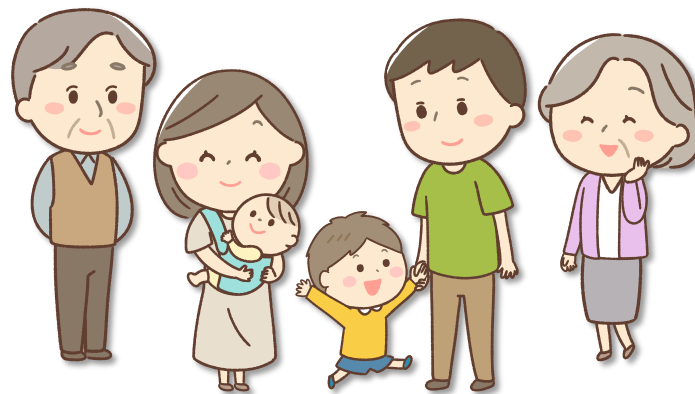
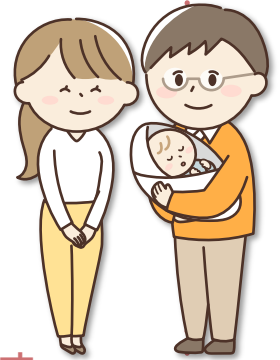


基本目標3

安心して子どもを

育てることができるように応援します

1. 子育てにかかるお金の負担を軽くします
2. 家族や地域みんなで子どもを育てる力を高めます
3. 仕事とお家のこと、どちらも大切にできるようにします
4. お父さんかお母さんが一人でがんばる家を助けます



— こどもの権利について知っておこう —

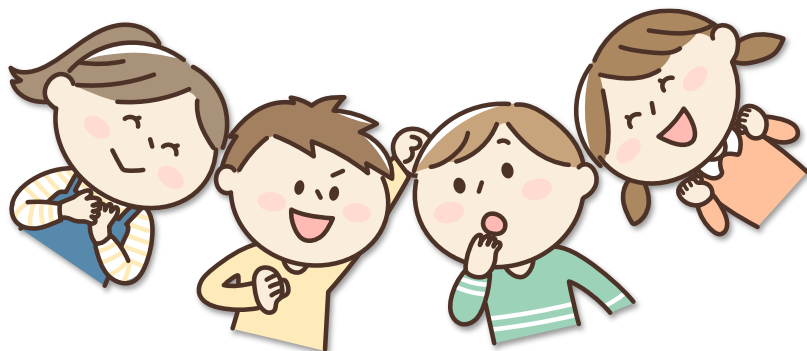
○ こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）

世界中のすべての子どもたちが、幸せにすこやかに育つためのルールをまとめた国際的な約束です。

現在、日本を含め196の国と地域が、この条約を守ることを約束しています。

○ こども基本法

子どもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「子どもまんなか社会」を目指して、子どもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。



甲州市こども計画（こども版）

令和8年3月

発行：甲州市 編集：甲州市 子育て支援課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1

TEL 0553-32-5081 FAX 0553-32-5079